

社会福祉法人

みのり会だより



発行：2020年1月

社会福祉法人みのり会

〒216-0006

川崎市宮前区宮前平1-8-12

TEL044(855)9455

FAX044(855)9454

明けましておめでとうございます

社会福祉法人みのり会 理事長 宮澤 明



頌春の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。毎々格別のご尽力・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、「命を守る行動をしましょう！！」とドキドキするような言葉が飛び交い、想定外の事態が度々ありました。風水害により甚大な被害を負われた方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く平常の生活に戻れることを願ってやみません。

当法人では、平成4年「授産施設 宮前こばとの家」定員30名（現在、「生活介護 セルフ宮前こばと」）の設立から、令和元年12月31日現在、生活介護 3事業所・分場2カ所（現員121名）、グループホーム8カ所（現員41名）、相談支援事業所2カ所、短期入所、日中一時支援事業と大きく前進してきました。これもひとえに地域の皆様のご理解とご支援の賜物と感謝に堪えません。

さて、オリンピック、パラリンピックの開催を目前に、社会的に障がい者問題が大きくクローズアップされています。昨年は、難病の国会議員の誕生、元ハンセン病家族への国家賠償の確定、障がい者への合理的配慮としてのショッピングでの利用環境の改善等と社会的な関心が高まりました。一方障がい者は、年々増加しており、今後、ますます障がい者の立場に立ってのまちづくりや制度の充実が重要となっています。そのためにも、地域社会を構成する個々の方々の認識や自覚とともに自治会、町内会、PTA、社協など取り巻く諸団体の役割は重要です。

当法人には後援会組織があり、大きな力をいただいております。こうした自主的な組織がもつともつと大きなうねりとなって、共生社会への原動力となることを願ってやみません。多くの皆さんの後援会へのご参加、ご協力をお願いいたします。

当法人では、障がいのある人が地域住民の皆様と同様、生まれ育った地域で楽しく、老後まで心配なく暮らせる社会の実現を目指し、今年も力を尽くしていきたいと思っています。

本年も皆様の安全、健康をご祈念申し上げます。

令和2年 元旦

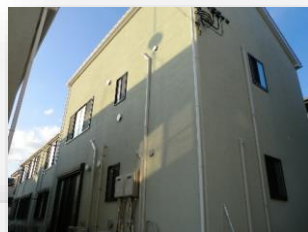
生活介護 厨房じんべい

共同生活援助 宮前こばとの家 / 第2宮前こばとの家
宮前区犬蔵に移って活動中！！



※平成30年4月
分場から主たる
事業所として開業

・宮前こばとの家
(1階)
・第2宮前こばとの家
(2階)



※平成29年11月
完成

平成30年度 社会福祉法人みのり会 事業報告

平成29年4月1日に施行された「社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づき認可された新定款に則り、理事会、評議員会を適正に開催するよう努めました。また、この改正により求められている「事業運営の透明性の向上」については、みのり会ホームページをリニューアルし、組織図、定款、決算報告現況報告、役員名簿、役員報酬規程等情報の開示に努めました。

【法人としての事業】

「地域における公益的な取り組みを実施する責務」について

- ・「地域生活支援SOSかわさき事業」川崎市社会福祉協議会に設置に加盟。求められる役割を果たしていきたいと準備していましたが具体的な活動に至りませんでした。
- ・「みのり会独自としての高齢家族支援」
グループホームの利用者様の高齢となったお一人暮らしのご家族への支援として見守り支援、疾病時のお見舞い、不安解消のための話し相手、成年後見人制度・介護保険制度の利用等の相談支援を行いました。
- ・地域の障がいのある人たちからの電話相談等をお受けしてきました。
- ・「法人成年後見」について
高齢者や障がい当事者、そのご家族からご要望の多い、低廉な費用でご利用いただけるような仕組みづくりの検討を始めました。

【事務部門】

社会福祉法人制度改革によって、財務規律の強化が求められ、説明責任を果たすべく適正な情報公開に努めました。

- ・各事業所と一体的な財務管理に努め、経営状況・資金計画の課題が明確になるようにしました。
- ・「事務会議」を毎月1回実施し、事務処理が適正に行われるようにしました。
- ・「法人事務局会議」を毎月実施しました。
法人理念の実現と経営の安定化、事業の拡大をめざし検討しました。また、経営分析を定期的に行いその成果を理事会等に報告し役員の意見を十分反映させるよう努めました。
- ・「管理者・主幹会議及び安全衛生委員会」を、毎月1回開催しました。
(うち4回はサービス管理責任者も加わり、各事業所の個別支援状況の意見交換等を行いました)
- ・「苦情解決に関する規則」に基づく第三者委員活動
サービスの向上と人権擁護の意識向上を目指し、毎月1回確実に実施しました。
職員が人権侵害を引き起こすことがないよう「人権擁護研修会」を1月に2回開催。全職員に参加を呼びかけ、報告書の提出を求めました。
- ・「安全運転講習会」には、特に軽微な事故の多かった2名の職員を福祉車両安全運転講習会に派遣しました。
ドライブレコーダーを法人車両にすべて設置しました。ドライブレコーダーからの運転状況のアナウンスが流れ各自の運転技術について注意喚起されるようになりました。

「事業について」

- ・高齢期、早期退行に対応できる「仮称・分場 陽だまりⅡ」と新たなグループホーム開所の準備については、30年度に国が示した重度化・高齢化に対応できる共同生活援助の新たな類型「日中サービス支援型共同生活援助」(以下、「日中サービス支援型」という)も視野に入れ、検討を開始しました。宮前区平の地主さんより、土地の有効活用のご相談を受け、お話をすすめたもののオーナー様の都合で計画は頓挫してしまいました。次年度に向け用地確保の準備をしています。
- ・「ヘルパーステーション らいむらいと」の廃止について
移動支援、行動援護とも実施事業者の撤退が相次いでいる中、このサービスを維持・継続するため日中支援事業所の支援員等から稼働できる人材の確保にあたりましたが、人件費の確保が困難な事、ヘルパーの健康状態や家族の介護による退職があり、年度末理事会で事業の廃止を決定しました。

【職員雇用・育成】

「職員雇用」

- ・働く者としてのルールの徹底・職員の質の向上のために、就労希望調査を実施しました。必要に応じて理事長、常務理事が面接をしました。
年度末には人事異動を発令し、1事業所での仕事の馴れによる不祥事等の防止の早期発見に努めました。
- ・求人活動は、有料インターネット求人媒体を使用。比較的求職者の連絡があり、採用にいたる事が多くありました。特にグループホーム世話人の求職者が多く、採用者も定着しています。
グループホーム世話人においては、再雇用の最終定年を70歳から75歳に延長しました。（職員から再雇用の要望があり3月理事会で決定）

「職員育成」

- ・社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士などの国家資格取得を積極的に目指す職員が多くなりました。

「健康管理」

- ・全職員を対象に年2回の健康診断とストレスチェックを実施しました。
産業医は、川崎医療生協久地診療所 喜瀬院長に依頼しました。
健康のため、法人内事業所の敷地内は全面禁煙としました。

「研修会」

- ・新人職員研修会
「知的障がい・発達障がいを知る～津久井やまゆり園事件を振り返ってどのように当事者・家族に向き合っていくか～」
講師 田園調布大学こども未来学部 望月隆之氏
- ・幹部職員の育成、サービス管理責任者や相談支援従事者研修受講修了者の増員に努めました。
- ・「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）・（実践研修）」には、各事業所のサービス管理責任者等が参加しました。
- ・事業所ごとの利用者様の特徴的な状況に応じた研修会
「認知症研修会」
「口腔ケア研修会」
「施設でのデバイス管理—気管切開と胃瘻—」
「ダウン症研修会」（講師：東京学芸大学 橋本創一氏）
ダウン症のご利用者のご家族もお誘いし職員と合同の研修会を行いました。
神奈川県障害福祉職員実践報告会にて発表
「日中支援活動支援の取り組み」について（セルブ宮前こぼと 職員2名）

平成30年度 事故報告、ひやり体験報告、苦情解決第三者委員相談報告

- 事故報告は全事業所で60件（服薬忘れ、車両接触、紛失、書類配布ミス、利用者傷病・行方不明 職員怪我等）
※指定障害福祉サービス事業者等の事故報告取扱要領による川崎市への報告届に係る事故はありませんでした。
- ひやり体験は、全事業所で165件の報告がありました。
- みのり会 苦情解決第三者委員への相談者は305件。また、川崎市障害施設事業協会苦情解決に係る協力員は、生活介護事業所各1名で訪問回数は各協力員3回、相談者数22名。
理事会等に報告するような事業所への苦情はありませんでした。

生活介護 セルフ宮前こぼと / 分場 陽だまり

平成30年4月1日より、「地域活動支援センター 陽だまり」を「セルフ宮前こぼと 分場 陽だまり」として新たに6名の利用者様を加え、利用定員42名（セルフ宮前こぼと36名、分場6名）ですが、現員46名で出発し、年度末までその体制を維持しました。平均年齢は30年度末、セルフ宮前こぼとは38.85歳、陽だまりは54.16歳となりました。最高齢の方は70歳でした。

高齢期や障がい特性から早期退行の心配のある方たちをご支援させていただいている「分場 陽だまり」においては、突然のように歩行の不安定さが増し転倒なども度々みられるため、今まで以上に整形外科院長にご相談しながら、ストレッチなどのアドバイスを受ける確かな支援に努めました。定期的な声掛け、トイレへの誘導で自力排泄を促しました。突然に認知症の様相を示された方もあり一時的に利用者様も職員も非常に混乱をきたしました。職員会議を急遽「認知症研修会」とし、地域包括支援センターの相談員さんを講師に「認知症とは、その対応、認知症の方のアプローチ」の講義をいただきました。

9月より新たなアドバイザーに来所いただき、特に自閉症の方々のケースカンファレンスでの助言を月1回していただきました。年間を通し課題とした、2階活動室のパーティションの変更、個別課題や作業の開拓などは不十分のままでしたが、アドバイザーの的確なご指摘を受け、次年度へ繋げる方向が見えてきました。

利用者様の加齢に伴う対応として、例年行ってきた宿泊旅行は、疲労感に配慮し一部活動グループについては日帰り旅行としました。

セルフ宮前こぼとは築26年目のため施設内設備や備品の老朽化、破損等の発見修理に努めました。4月には、ガス食器乾燥機を廃棄し、地下厨房内に電源増設工事を実施し、電気食器乾燥機の設置工事を完了しました。また、老朽化しているエレベーター交換工事については、神奈川県共同募金会に400万円の配分金申請を行いました。玄関前の玄関タイルすべり止め塗装工事も実施しました。



【セルフ宮前こぼと】

生活介護 厨房じんべい / 分場 工房じんべい

厨房じんべい・分場工房じんべいは、生活介護事業所として利用者様のニーズに寄り添った支援を心がけています。歯磨き・入浴・送迎支援はもちろんのこと、身体機能の維持改善に取り組めるよう作業療法士にアドバイスをいただき、個別にストレッチを実施しました。また、日中活動として興味をもって取り組んでいただけるよう、アロマ教室・絵画・音楽・習字といった創作活動を提供しているほか一人一人のニーズに合わせた課題（園芸・地域清掃など）の提供も行いました。利用者様の働きたいといった気持ちにも応えられるよう自主製品（手芸品）の企画・製造・販売を行っているほか、さまざま受注作業（清掃・野菜の袋詰め・段ボール組み立てなど）を企業から請け負い利用者様に提供しました。中でも食品加工のお仕事を受注・生産できるよう、保健所の許可を得た食品加工室・調理室を専用に設置し、給食製造・乾物の加工に取り組んでいます。今後もお一人お一人が1日の活動に満足し、楽しく・笑顔で過ごしていただける施設づくりを目指していきます。



【分場 工房じんべい】



生活介護 あーる工房

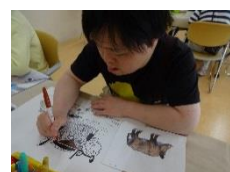
平成30年度は4月から新たな利用者様を7名受け入れ、50名定員となりました。年間の全体行事は「入所を祝う会」「伊豆宿泊旅行」「ハロウィンパーティー」「成人を祝う会」を行いました。

また、毎月の「ヨガ」や「手話ダンス」「卓球」など楽しく身体を使う時間も大切にしてきました。

毎週の木曜日に位置付けた絵画も定着し、それぞれの作品も個々人の作風が出てきて、自信をもって絵画に取り組む姿がみられています。

生産活動は「ベーカリーカフェ」「自主製品」「受託作業」に取り組みました。自主製品では新たに「ロゼッタ」を製品化し、販売を始めています。

毎年、新たな利用者様の受入に追われてしまいがちですが、それぞれの活動の充実にさらに努めていきます。



短期入所 こころん

短期入所こころんは定員4名の小規模な事業所ですが、年々利用希望の方が増え、平成30年度末には利用契約者が96名、延べ利用者数が1,500名を超える利用になりました。開所当初は女性の利用が多くありましたが、次第に男性の利用も増えてきています。

自分の居室で持参のDVDなどでじっくり楽しむ方、リビングでテレビやトランプ、パズルなどおしゃべりしながら楽しむ方など過ごし方も様々です。「こころん」で顔見知りになり「また会ったねー」と再会を楽しむ姿も見られます。



日中一時支援 たのっしも

「たのっしも」は川崎市日中一時支援（障害児・者一時預かり）事業として成人期の夕方支援を中心に定員5名で事業を行っています。現在、契約者は全員男性で、小さな活動室の中をバランスボールで飛び跳ねたり、走ったりとにぎやかに過ごしています。季節に合わせて創作的な作品作り、おやつタイム、送迎で帰宅といった日課です。

短い時間ですが、ちょっとした楽しみがもてる活動になるように心がけて支援をしています。





共同生活援助 グループホーム宮前こぼとの家



平成30年3月末日現在、グループホーム宮前こぼとの家は、8カ所のグループホームに現員40名（定員40名）の方々にご利用いただきました。

昨年11月、犬蔵に、「宮前こぼとの家」「第2宮前こぼとの家」を新築、ホームの住み替えにより、第2高山こぼとの家と菅生こぼとの家にそれぞれ1名分の空き状況が生まれました。第2高山こぼとの家は、4月から新たな利用者様1名をお迎えし、菅生こぼとの家は、あーる工房の利用者様1名の見学後の意思確認を行い、3月1日入居契約を済ませることができました。

平成30年6月、9月、消火・避難、通報訓練を各ホームで実施し、震災・防火安全対策に万全を期すよう徹底を図りました。

ひやり体験報告は10件、事故報告は21件と法人内事業所の中で最も多くの報告がありました。多いのが与薬忘れや誤薬のため、ボックスやお薬カレンダーを使用するなどし、誤薬や与薬忘れ対策をしてきました。継続して対応しています。

6月、ホームに係るすべての職員が利用者様の人権擁護の立場に立って日々の支援ができるように、みのり会新人職員研修会に参加をすすめました。また、7月には、救急法の研修を開催しました。障施協グループホーム分科会世話人研修会「津久井やまゆり園事件に当事者はどう向き合ったか」の研修会に5名、法人ダウン症研修会にはダウン症の利用者様が複数名ご利用の馬絹こぼとの家から、世話人のほとんどが参加しました。

各利用者様に個別支援計画に基づく支援が的確にできるよう全体職員会議（パート、アルバイトを含む）、主任世話人会議、各ホーム会議を実施しました。職員全体で的確な支援ができるよう努めました。

地域相談支援センター ポポラス



ポポラスは、川崎市委託事業として地域相談支援を行っております。平成30年度は相談支援専門員が1名入りました。相談支援事業所として、相談者が安心してお話しできるように職員の育成に努めました。また、定期的に会議を行い職員間で確認をしながら運営しました。

相談の内容としては、個々の相談者に即した自立に向けて、日中活動の場・就職先について等ご希望に沿ったサービス調整を行ったり、日常の悩み事や心配事等のお話を伺っています。高齢のご家族や障がい者もあり、医師や関係機関の連携が重要でした。しかし、社会資源の乏しさもありなかなかご希望に添えない事や地域にはまだまだ支援の必要な方はたくさんいる事を実感しています。

生活支援センター きまっしー

きまっしーは、地域生活をおくる上での困りごとやのご相談をお受けする他、障がいのある方と地域にお住まいの方々の交流をすすめながら地域の福祉力アップを目指しています。まずは地域の方々に障がいを理解していただく事、まじわってお互いを知る事を活動として行っております。しょうがい者サポーターは、地域住民の方に障がい者を見守っていただく・お声かけをお願いしたいという気持ちで広めています。また、建物がまじわる宮前という事もあり、障がい基礎講座・ワークショップ・トーク等「まじわるde〇〇」としてしています。しょうがいしゃサポーターになって頂いた方は、おかげさまで30年度末で200名を超えました。

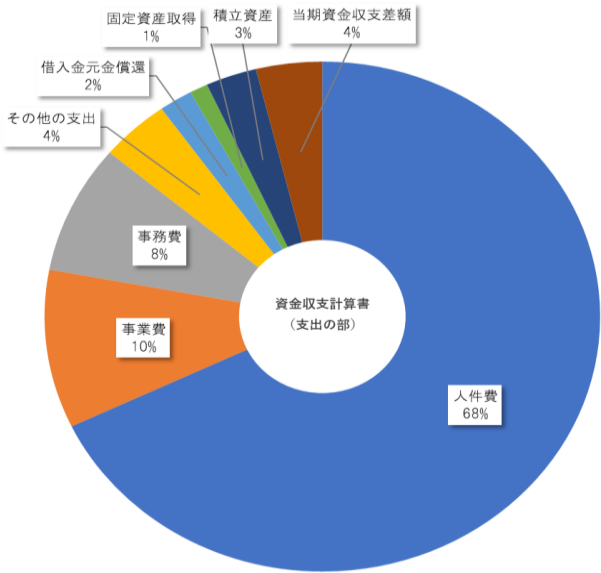


平成30年度 社会福祉法人みのり会 決算報告

資金収支計算書

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日) 単位:千円

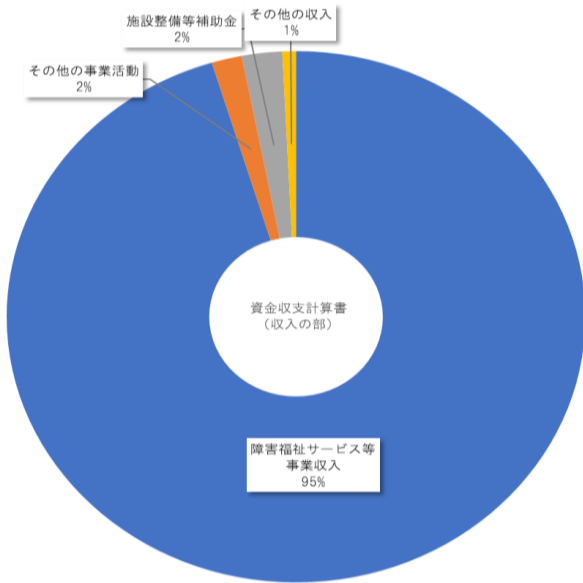
借方		貸方	
科目	決算	科目	決算
事業活動支出	629,011	事業活動収入	680,291
施設整備等支出	20,960	施設整備等収入	15,715
その他の活動支出	20,734	その他の活動収入	1,539
当期資金収支差額	26,840		
合計	697,546	合計	697,546



事業活動計算書

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日) 単位:千円

借方		貸方	
科目	決算	科目	決算
サービス活動費用	667,363	サービス活動収益	666,609
サービス活動外費用	6,694	サービス活動外収益	13,681
特別費用	15,732	特別収益	16,382
当期活動増減差額	6,884		
合計	696,674	合計	696,674



貸借対照表

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

単位:千円

資産の部				負債の部			
科目	30年度末	29年度末	増減	科目	30年度末	29年度末	増減
流動資産	324,649	292,291	32,358	流動負債	63,278	32,863	30,415
現金預金	217,127	192,035	25,092	固定負債	141,534	151,251	-9,716
事業未収金等	107,521	100,256	7,265	負債の部合計	204,812	184,114	20,698
固定資産	1,649,520	1,671,785	-22,264	純資産の部			
基本財産	1,192,688	1,219,267	-26,578	基本金	61,535	61,535	-
土地	69,099	69,099	-	国庫補助金等特別積立金	966,893	984,382	-17,489
建物	1,123,588	1,150,167	-26,578	その他の積立金	295,044	279,544	15,500
その他の固定資産	456,832	452,518	4,314	次期繰越活動増減差額	445,884	454,500	-8,615
固定資産	120,357	135,516	-15,158	(うち当期活動増減差額)	6,884	20,010	-13,125
退職給付引当資産	36,128	32,229	3,899	純資産の部合計	1,769,357	1,779,962	-10,605
その他の積立資産	295,044	279,544	15,500	負債・純資産の部合計	1,974,170	1,964,077	10,093
差入保証金等	5,301	5,228	73				
資産の部合計	1,974,170	1,964,077	10,093				

財産目録

(平成31年3月31日現在)

単位：千円

貸借対照表科目	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	—	—	217,128
事業未収金	—	—	100,812
貯蔵品	—	—	1,980
商品・製品	—	—	756
仕掛品	—	—	66
原材料	—	—	635
前払費用	—	—	3,273
流動資産合計			324,649
2 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	69,100	—	69,100
建物	1,331,529	207,940	1,123,589
基本財産合計			1,192,689
(2) その他の固定資産			
建物	120,551	48,785	71,766
機械及び装置	62,175	57,492	4,683
車輛運搬具	44,530	29,281	15,249
器具及び備品	66,556	40,676	25,880
権利	2,419	1,171	1,248
ソフトウェア	7,601	6,069	1,532
退職給付引当資産	—	—	36,129
その他の積立資産	—	—	295,044
預託金・出資金	—	—	1,076
差入保証金	—	—	4,226
その他の固定資産合計			456,832
固定資産合計			1,649,521
資産合計			1,974,170
II 負債の部			
1 流動負債			
事業未払金	—	—	24,859
1年以内返済予定設備資金借入金	—	—	13,616
賞与引当金	—	—	24,803
流動負債合計			63,278
2 固定負債			
設備資金借入金	—	—	105,406
退職給付引当金	—	—	36,129
固定負債合計			141,535
負債合計			204,813
差引純資産			1,769,357



平成30年度はあーる工房にて、かながわ県共同募金会様より184万円の受配金をいただき、送迎用の車両を購入することができました。

あーる工房（生活介護事業所）では、毎年特別支援学校等の卒業生を新規利用者様として受け入れています。そのため、送迎用の車両を毎年のように増やしています。

今回も、手すりなどを取り付け、利用者様も運転する職員にとっても乗りやすい車両を購入することができました。安全運転に努め大切に利用させていただきます。ありがとうございました。

